

ひ 広報

ひのはら

11月号

平成 27 年
(2015 年)
No.439

秋
の
深
ま
り

。。。主な内容。。。

財政状況の公表	2
マイナンバー制度	3
村営住宅入居者募集	5
生ごみ処理機購入補助制度	13
ジュニアスキー教室参加者募集	21

**平成27年度
上半期
財政状況の公表**

村の財政状況を毎年2回お知らせしておりますが、今回は、平成27年度上半期（4月～9月）の一般会計を中心にお知らせします。

平成27年度の一般会計予算は、上半期2回の補正を行い歳入・歳出とも、33億5,791万2千円となっています。

平成27年度 上半期収支状況

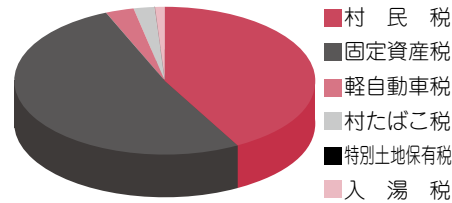
(単位：千円)

会計別	予算額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備考	
	当初	補正	計						
一般会計	3,080,000	277,912	3,357,912	(400,000) 1,478,184	(%) 44.0	(213,000) 837,972	(%) 25.0	・収入の()は、一時繰入金 ・支出の()は、特別会計 一時繰出	
特別会計	国民健康保険事業勘定	368,000	66,051	434,051	(9,000) 153,269	35.3	161,750	37.3	()は、一般会計より一時繰入
	特別会計直診勘定	214,000	8,492	222,492	(25,000) 67,038	30.1	91,594	41.2	()は、一般会計より一時繰入
	簡易水道特別会計	163,500	3,187	166,687	29,968	18.0	21,395	12.8	
	都民の森管理運営事業特別会計	121,698	5,533	127,231	(31,000) 6,232	4.9	36,443	28.6	()は、一般会計より一時繰入
	下水道事業特別会計	545,000	2,076	547,076	(118,000) 17,140	3.1	134,978	24.7	()は、一般会計より一時繰入
	介護保険特別会計	468,000	48,611	516,611	(2,000) 176,340	34.1	178,264	34.5	()は、一般会計より一時繰入
	介護サービス事業特別会計	44,000	1,548	45,548	(13,000) 9,217	20.2	21,443	47.1	()は、一般会計より一時繰入
	後期高齢者医療特別会計	84,000	1,217	85,217	(15,000) 13,837	16.2	27,934	32.8	()は、一般会計より一時繰入
合計	5,088,198	414,627	5,502,825	1,951,225	35.5	1,511,773	27.5		

村税の状況

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
村民税	81,863	49,764	60.8
固定資産税	100,203	67,448	67.3
軽自動車税	5,616	5,651	100.6
村たばこ税	4,276	2,037	47.6
特別土地保有税	1	0	0.0
入湯税	2,042	600	29.4
合計	194,001	125,500	64.7



歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
村民税	194,001	125,500	64.7
地方譲与税	9,800	3,099	31.6
利子割交付金	1,100	755	68.6
配当割交付金	2,300	393	17.1
株式等譲渡所得割交付金	1,400	0	0.0
地方消費税交付金	55,000	34,764	63.2
自動車取得税交付金	3,800	1,347	35.4
地方特例交付金	135	135	100.0
地方交付税	1,272,840	827,760	65.0
交通安全対策特別交付金	800	368	46.0
分担金及び負担金	5,573	2,515	45.1
使用料及び手数料	33,316	14,838	44.5
国庫支出金	119,048	30,877	25.9
都支出金	1,230,333	356,953	29.0
財産収入	11,435	2,648	23.2
寄附金	600	1,486	247.7
繰入金	79,227	0	0.0
繰越金	45,757	45,757	100.0
諸収入	217,447	2,253	1.0
村債	74,000	0	0.0
合計	3,357,912	1,451,448	43.2
一時繰入金		400,000	—
合計		1,851,448	55.1

歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	支出率 (%)
議会費	78,684	40,650	51.7
総務費	703,095	183,941	26.2
民生費	686,257	168,717	24.6
衛生費	279,217	113,787	40.8
農林水産業費	493,953	28,090	5.7
商工費	58,981	31,719	53.8
土木費	435,535	50,824	11.7
消防費	177,426	48,692	27.4
教育費	292,750	115,477	39.4
災害復旧費	27,003	14,172	52.5
公債費	86,830	41,904	48.3
諸支出	23,181	0	0.0
予備費	15,000	0	0.0
合計	3,357,912	837,973	25.0
一時繰出金		179,000	—
合計		1,016,973	30.3

マイナンバー制度

「通知カード」が届きます。

「通知カード」とは、皆さんにマイナンバーを通知するものです。平成27年10月5日時点で住民票を有するすべての方に対し簡易書留で郵送されます。

檜原村では、11月中旬から11月下旬にかけて、各世帯に郵送される予定です。

(郵送時期については、変更になる場合があります。)

マイナンバーは、平成28年1月以降、社会保障、税、災害対策の分野で利用することになりますので、「通知カード」は大切に保管してください。



●同封されている書類

- ・通知カード(世帯人数分)
- ・個人番号カード交付申請書(世帯人数分)
- ・ご案内
- ・個人番号カード交付申請書の送付用封筒

●個人番号カードの申請方法(申請は任意です)

個人番号カードとは、平成28年1月以降、無料で取得することができるカード(ICチップ付き・個人番号・住所・氏名・生年月日・性別・顔写真掲載)です。このカードは身分証明として利用できます。

個人番号カードを申請する方は、通知カードに同封されている申請書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、同封の送付用封筒に封入して郵送で申請してください。

申請した方は、平成28年1月以降に個人番号カードが交付されます。なお、個人番号カードの交付を受ける際には、通知カードの返却が必要になります。

●住基カードの交付が終了します

住民基本台帳カード(住基カード)は平成27年12月で交付が終了します。住基カードをお持ちの場合、有効期限まで利用できますが、平成28年1月以降、個人番号カードを取得した際には、住基カードの返納が必要になります。

●電子証明書(公的個人認証)の交付が終了します

住基カードを使用した電子証明書(公的個人認証)は、平成27年12月22日で交付が終了します。平成28年1月からは、個人番号カードへあらかじめ電子証明書が搭載されます。(個人番号カードは交付まで相当期間を要する可能性がありますので、確定申告で利用される方はご注意ください)

また、住基カードに登録した電子証明書をお持ちの方は、有効期限まで利用可能です。

マイナンバーに関する詐欺にご注意ください。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116

※個人番号カードコールセンター ☎0570-783-578

※マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178

お知らせ

教育委員会制度の改正と 「檜原村教育大綱」の策定について お知らせします

(1) 教育委員会制度の改正について

地方公共団体である檜原村が、教育・学術・文化に関する事務を行う場合は、その性質上、政治的中立を維持すること、住民の意思を反映することが求められます。これらに応えるため、檜原村には、村長から独立した行政委員会として、合議制の執行機関である教育委員会が設置されています。

平成27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、教育委員による教育長へのチェック機能の強化、村長と教育委員会による「総合教育会議」の設置、教育に関する「大綱」を村長が教育委員会と協議し策定することなどの教育委員会制度の改革が行われました。

これを受け、村では、村長と教育委員会による「総合教育会議」を設置し、「檜原村教育大綱」を策定いたしましたので、概要をご紹介します。

(2) 檜原村教育大綱の概要について

村では、「第5次檜原村総合計画」の基本構想において「**心豊かな村民を育む村づくり**」を掲げ、施策を推進しています。

檜原村総合教育会議では、檜原村教育大綱について、以下のとおり3つの指針を決定しました。

- ・ 自立して社会に生きる村民（子ども）
- ・ 郷土を愛し、地域に根ざす村民（子ども）
- ・ 途切れ、隙間のない教育支援

この指針を基に、・新しい価値観の創造・生涯を見通した基礎教育・全ての人々が豊かに生きる教育支援の3つを基本理念とし、大綱の策定にあたって、・社会を生きる力の養成・人材育成の環境の整備・絆づくりと檜原アイデンティティ（独自性）の形成の3つの基本的方向性を会議において決定し、檜原村教育大綱を策定いたしました。

なお、檜原村教育大綱の詳細につきましては、村ホームページをご覧ください。

やすらぎの湯開館時間変更のお知らせ

12月1日より、やすらぎの湯開館時間を変更いたします。

◆開館期間 平成27年12月1日(火) から

◆開館時間 午後1時～午後8時

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

●村営住宅

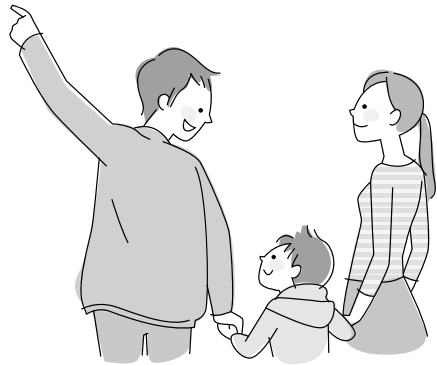
住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
上川乗住宅	檜原村1359番地1	1戸	30,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

11月5日(木)～25日(水)まで
詳細については、お問い合わせください。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線212・216

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

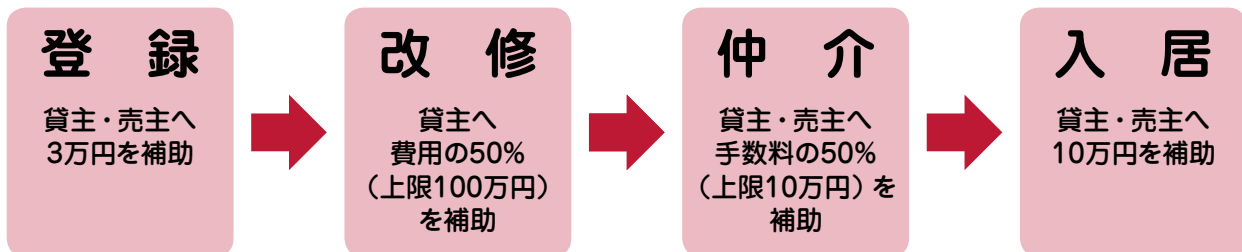
檜原村定住促進空き家活用事業をご存知ですか？

檜原村に住みたいと思っている人がたくさんいます！

空き家を「貸して」「売って」ください！

檜原村では、年々増加する空き家の有効活用と檜原村に移り住みたいという方の支援をするため、下記のとおり空き家に対する補助事業を実施しています。

■事業の概要（村から以下金額が補助されます）



※詳しい条件等はお問い合わせください。

■貸売すると良いこと

- ・空き家に人が住むことで建物が維持管理されます（家がキレイになります！）
- ・空き家の維持管理は借主、買主になります（楽になります！）
- ・家賃・売却益が得られます（お孫さんに何か買ってあげられます！）
- ・村に新しい人が住むことで村が元気になります（地域貢献になります）

■このままだと・・・

- ・空き家の老朽化が進みます（家が倒壊する可能性も・・・）
- ・空き家の管理（掃除、草刈りなど）が大変です（時間もかかるし疲れます）
- ・空き家は使っていないだけでも税金がかかります（もったいない）
- ・朽ち果てた空き家は税金が高くなる可能性があります
- ・村に住みたい人は家がないため村に住めません（村の活気がなくなります）



◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係(檜原村地域おこし協力隊) ☎042-519-9556

お知らせ

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

平成27年11月25日(水) 午前11時00分頃に実施します

檜原村では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、村内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

檜原村が当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	<p>村内34箇所に設置してある防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>【放送内容】 「これは、試験放送です。」×3 + 「こちらは、ほうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム</p>
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	<p>檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。</p> <p>【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」</p>

注)檜原村以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

(※)J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線212

〈広告〉

～今月の納期～

- ・ 固定資産税第4期
- ・ 国民健康保険税第5期
- ・ 介護保険料第5期
- ・ 後期高齢者医療保険料第5期

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

12月の人権・行政相談

- 日 時 12月10日(木) 午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

12月4日から10日は「人権週間」です

日常生活における悩みごとはありませんか？村では毎月第2木曜日の午後1時から3時まで、人権擁護委員による人権相談を開設しています。お気軽にご利用ください。なお、相談日には行政相談委員による行政相談も併設しています。

◇夜間人権ホットライン

差別や虐待などの人権問題や日常生活上の法律問題について、弁護士による法律相談を電話でお受けします。困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

- 日 時 12月10日(木) 午後5時～午後8時
- 相談電話 03-5808-0906 03-5808-0907
- 相談時間 1人あたり10分程度
- 費用 無料



◎問い合わせ先 (公財) 東京都人権啓発センター
☎03-3871-0212 又は ☎03-3876-5373

くらし税

〈広告〉

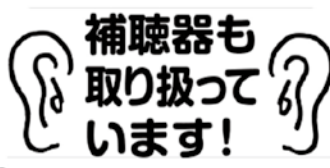
電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も
当店におまかせ
ください！



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います！

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。

お気軽にお越し下さい。

- 日 時 12月10日(木) 午後1時～4時
(受付時間 午後0時50分～3時30分)
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 ・村民課 村民保険係 内線111・116
・東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの依然として数多く発生している女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化する目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

- 日 時 平成27年11月16日(月)～11月22日(日)
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時
土曜日・日曜日 午前10時～午後5時



「女性の人権ホットライン」電話番号 0570-070-810 (全国共通番号)

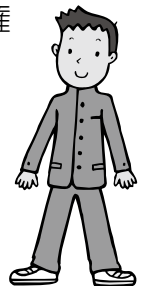
◎問い合わせ先 東京都法務局人権擁護部第二課 ☎03-5213-1234

全国中学生人権作文コンテスト東京都大会表彰式

法務省の人権擁護機関では、全国中学生人権作文コンテストを、次代を担う中学生の皆さんに人権問題についての作文を書くことによって、基本的人権についての理解を深めてもらうとともに、豊かな人権感覚を身につけることによって、お互いに人権を守って楽しく明るい生活をしていただくことを目的として実施しています。

東京都大会において、優秀とされた作品について、表彰します。

- 日 時 11月29日(日) 14時から16時15分 (13時開場)
- 場 所 牛込筆筈区民ホール
- 主 催 東京法務局、東京都人権擁護委員連合会



◎問い合わせ先 東京法務局人権擁護部 ☎03-5213-1234

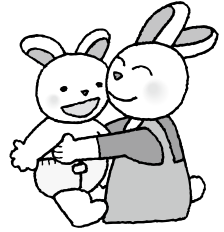
人権啓発活動「講演と音楽のつどい」

多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会による人権についての講演会が開催されます。

- 日時 11月29日(日) 午後1時30分開演(午後1時開場) 午後4時終了予定
- 会場 八王子市芸術文化会館いちようホール 大ホール
- 内容 講演「ダウン症の娘と共に生きて」 女流作家 金澤 泰子氏

※入場は無料です。(先着順・定員800名)

◇満員になり次第入場制限をさせていただきますのでご了承ください。



◎問い合わせ先 八王子市 総務部 総務課 ☎042-626-3111

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料「5年の後納制度」が開始されています。

平成27年9月30日に過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「10年の後納制度」が終了したところですが、平成27年10月1日から新たに、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「5年の後納制度」が3年間限りの特例として開始されました。この後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

(なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。)

◎問い合わせ先 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050

くらし税

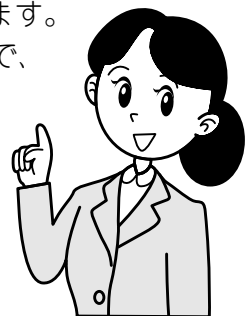
給与所得の「年末調整等説明会」

年末調整は、給与所得者の年税額を確定し、毎月の給与等から源泉徴収した税額との過不足を精算する重要な手続きです。

源泉徴収義務者(事業主)を対象とした「年末調整等説明会」を開催いたします。

なお、年末調整や給与支払報告に必要な用紙の配布も行なっておりますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

- 日時 11月12日(木)
 - ・受付と用紙の配布 午後1時～1時30分
 - ・説明会 午後1時30分～4時
- 会場 あきる野ルピア 3階 ルピアホール



◎問い合わせ先 ・青梅税務署 法人課税第一部門 管理運営部門 ☎0428-22-3185
・村民課 税務係 内線114

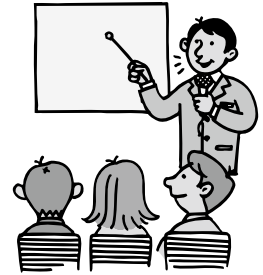
「青色決算説明会」開催のお知らせ

税務署では、所得税の「青色申告決算書の書き方」や「消費税及び地方消費税の決算方法」等についての、説明会を開催します。

説明会では、「決算の仕方」を中心に、「確定申告に当たっての留意事項及び青色申告決算書の作成要領」や「消費税等の概要」等を説明します。また、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の概要についての説明も行いますので、是非この機会をご利用くださいますよう、ご案内申し上げます。

- **日 時** 11月30日(月)
午後1時30分～4時
- **場 所** あきる野ルピア3階
産業情報研修室

※平成28年2月1日(月)から3月31日(木)の間、税務署の一般車両の駐車場はご利用できません。



◎問い合わせ先 青梅税務署 個人課税第一部門 ☎0428-22-3185 内線412

地方税の申告は ^{エル}^{タックス} *eLTAX* で!

eLTAXは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共団体へ
まとめて一度に送信

eLTAXのサービスは
無料

◆法人市町村民税

平成27年4月1日から全ての地方公共団体で電子申告の受付が可能となりました。

◆固定資産税(償却資産)

平成27年12月21日から全ての地方公共団体で電子申告の受付が可能となる予定です。

- eLTAXに関する、詳しい情報はホームページをご覧ください ▶ <http://www.eltax.jp/>
- ヘルプデスクへのお問い合わせ ▶ 0570-081459 ^{ハイジッコク}
- eLTAXをご利用できる時間 ▶ 8:30~24:00
(土日祝、年末年始は除く。)



イメージキャラクター：エルレンジャー

一般社団法人 地方税電子化協議会

村で木材を買い取ります

檜原村では豊富な山林を有効活用するため、間伐材等で薪を製造・販売しています。そこで、薪の原料となる木材を下記のとおり買い取ります。是非、ご協力いただきますようお願いいたします。

■木材の買い取り要件等

- ・ 檜原村内の木材で、薪燃料製造施設（旧南檜原小学校跡地）まで運搬できる方。
- ・ 木材の種類は原則、丸太で杉・檜としますが雑木も買い取ります。
- ・ 木材の大きさは直径約20cm、長さ約4mを基準として買い取ります。（※基準外の木材も買い取りますので、お気軽にご相談ください。）



■木材の買い取り価格

1トンあたり一律 5,000円 で買い取ります。

■搬入方法

- ・ 搬入日は毎週月曜日となっています。直接、薪燃料製造施設（旧南檜原小学校跡地）へ持ち込んでください。

※薪に加工できないと判断した場合は、買取りができない場合もあります。

薪(まき)・丸太の一般販売について

薪および丸太等を一般の方へ販売しておりますので、自宅で薪を使用している方は、是非ご利用ください。

■販売の種類、樹種・・・薪（長さ40cm）、丸太（長さ40cm～4m）、杉・ヒノキ材

■販売価格・・・・・・・・薪 1パレット／6,000円（約0.7㎡）
丸太 1㎡／5,000円

（※ただし、用材となる材については用材価格となります。）

■購入方法

- ・ 事前に檜原村シルバー人材センターへ連絡し、買取日時等を調整してください。

（公社）檜原村シルバー人材センター 電話 042-598-0167

■販売要件

- ・ トラック等の車両で薪燃料製造施設（南郷地区）まで取りに来られる方

注）薪・丸太の配達を希望する方は別途ご相談下さい。

ご不明な点等がありましたら、下記までお問合せください。



1パレットの薪(まき)

ご利用ください!! 生ごみ処理機購入補助制度

檜原村では、一般家庭から排出される生ごみを減量し、資源にしていくことを推進すること、また、生活環境の保全を図るために、生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付しています。

そこで、「家庭用生ごみ処理機」のいいところを、ぜひ皆様にご紹介いただき一人でも多くの方に利用していただけるよう、基礎知識をご紹介します。

生ごみ処理機のいいところ

- 生ごみがなくなれば、ごみが軽くなりごみ出しがだんぜん楽になります。
- 処理することで良質な有機肥料として再利用できるので、畑や花壇に利用できます。
- キッチンから生ごみ特有の嫌な臭いが消えます。



2つの処理方法

バイオ式



生ごみを微生物の働きで、水と炭酸ガスに分解するのがバイオ式です。製品のメーカーごとに指定された微生物のチップとごみを混ぜ、微生物の働きで分解を促進させます。分解時間や微生物のチップの補充は製品によって様々です。

メリット

- 堆肥ができる。
- 微生物が分解するので電気代が比較的安い。



乾燥式



電気を利用した熱源や温風で、生ごみの水分を蒸発させて乾燥させるのが乾燥式です。
バイオ式のように分解しないので微生物のチップは必要ありません。

メリット

- 室内に設置ができる。
- 温度に左右されないため、寒冷地でも使用できる。



村からの補助の内容は？

- 補助対象…生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- 補助額…購入額の1/2の額(限度額30,000円)
- 参考価格…約15,000円~70,000円

※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5カ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
9月15日	晴れ	0.06	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07	0.08	0.08	0.07	0.08

◆村内10カ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
9月15日	晴れ	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.07	0.07	0.07	0.07
		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
9月15日	晴れ	0.07	0.08	0.07	0.08	0.06	0.07	0.05	0.07	0.06	0.06

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μ Sv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

環境

受益者分担金のお支払いはお済ですか？

平成27年度に公共下水道が供用開始された区域の皆様には、今年6月に『受益者分担金納入通知書』を送らせていただいております。

まだ納入手続きがお済でない方は、お早めに納入くださいますようお願いいたします。納入期限は平成28年3月末となっております。

また、お心当たりのある方で納入通知書を紛失してしまったなど、ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までお気軽にお電話ください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに公共下水道へ接続するようご協力をお願いいたします。

下水道に油を流さないでください

下水道に油を流すと、ご家庭の排水設備や村で整備した下水道管などに油が付着し、流れにくくなり、悪臭の原因になります。

また、東京都が管理している終末処理場(水再生センター)の処理能力を低下させるなど、下水道施設全体に悪影響があります。

このため、油を使用した場合は、次の点に留意するよう心がけてください。

- 使用した油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、固化して燃やせるごみとして出してください。
- ナベや皿についた油汚れは、ふき取ってから洗ってください。

近年、村内の下水道施設において家庭から出る油が原因となる詰まりが見受けられます。また、もしご家庭の排水設備が詰まってしまった場合は自己負担で修理していただくこととなります。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

◎問い合わせ先
産業環境課 生活環境係 内線125・127

◎問い合わせ先
産業環境課 生活環境係 内線125・127

栄養相談

- ◆日時 11月24日(火)
12月 8日(火)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

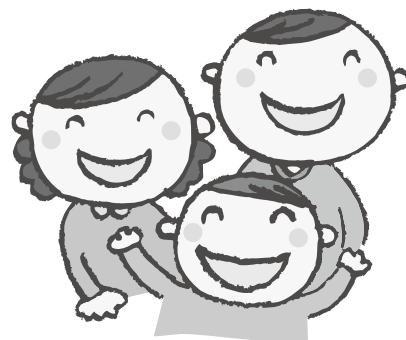
詳細につきましては、お問い合わせください。

◎予約・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

精神保健巡回相談

- ◆日時 12月14日(月)
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- ◆日時 11月12日(木)
午後2時30分～4時30分
 - ◆場所 やすらぎの里
子ども家庭支援センター
 - ◆対象 檜原村で子育てをしている保護者の方・
お子様・関係機関
 - ◆内容 子育てや育児方法に関する相談
 - ◆相談担当 東京西徳洲会病院
小児医療センター
医師 二瓶健次氏
臨床心理士 白川公子氏
- *費用はかかりません。
*秘密は厳守いたします。
*予約が必要となります。

◎予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3122

じん臓機能障害者等通院 交通費助成事業について

じん臓又は小腸の機能に障害を有する方が医療機関において人工透析療法又は中心静脈栄養法もしくは経腸栄養法による医療の給付を受けるため、その医療機関への通院に要した交通費を支払った場合に、通院交通費の一部を助成しております。当事業に該当する方で申請をされていない方はぜひご活用ください。

詳しくは、担当課へお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先

福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内)
☎598-3121

訪問歯科からのお知らせ 11月8日は『¹いい¹歯⁸の^ひ日』です。

1993年に厚生労働省と日本歯科医師会はこの日を『¹いい¹歯⁸の^ひ日』と語呂合わせで設定し、いつまでも美味しく楽しく食事を取る健康な歯を保持しようという願いを込めたそうです。

そしてきれいな歯は印象をよくする健康と美容に大切な機能です。

『¹いい¹歯⁸の^ひ日』を機会に、みんなで8020(はちまるにいまる)運動に取り組み、歯と口の健康づくりを実践しましょう!!



こちら地域包括支援センターです！



～認知症について～

11月11日は介護の日です。「いい日いい日毎日あったか介護ありがとう」というスローガンで全国的に様々な取り組みをしています。今回は認知症の方と接するときの心構えについてお話しします。

大切なことは認知症の正しい理解と偏見を持たず、認知症を抱える人が安心して生活できるように支援するという姿勢です。基本的には一般の人でも認知症の人でも違いはありません。「認知症の本人には自覚がない」というのは大きな間違いです。

また、普段から地域の方々が挨拶や声かけにつとめることも大切です。日常的にさりげない言葉かけを心がけることは、いざというときに的確な対応に役立つでしょう。



認知症の人の対応の心得 “3つの「ない」”

- 1 驚かせない
- 2 急がせない
- 3 自尊心を傷つけない

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

11月は児童虐待防止月間です！ ～「もしかして」あなたが救う 小さな手～

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。そのため、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

これらの総合的な対策が地域に根づき、効果的に実施されていくためには、援助関係者を含む各界各層の幅広い国民の理解を深めていくことが不可欠であることから、11月を「児童虐待防止推進月間」として、児童虐待防止月間に対する深い関心と理解をいただけるよう取り組んでいます。

●児童虐待とは・・・

【**身体的虐待**】殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れされる など

【**性的虐待**】性的行為の強要、性器や性交を見せる など

【**ネグレクト**】家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する など

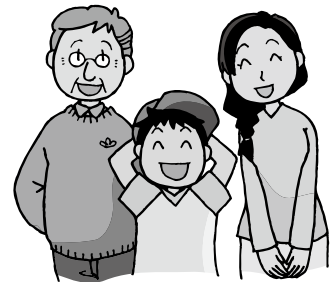
【**心理的虐待**】言葉による脅し、無視する、兄弟間の差別的扱い、子どもの目の前でDVを行う など

●子どもを虐待から守るために・・・

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

また、ご自身が出産や子育てに悩んだときにも児童相談所や檜原村子ども家庭支援センター窓口にご連絡してください。

匿名で結構です。秘密は守ります。



◎予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122
立川児童相談所 ☎042-523-1321

介護職員養成研修受講費用の一部を助成します！

雇用の促進と檜原村の介護業務の充実を図るため、下記のとおり「介護職員初任者研修又は介護職員実務者研修受講料」の一部を助成いたします。

●**対象者** 村内に住所を有し、介護職員初任者研修又は介護職員実務者研修を終了した者。

●**助成額** 1人130,000円を限度として受講料の2/3

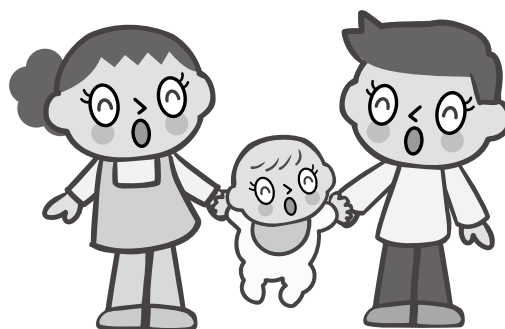
※詳細についてはお問合せください

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」及び 「子育て世帯臨時特例給付金」の 申請期間の延長について

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことに伴い、暫定的・臨時的な措置として、給付金を支給しております。

当初、申請期間を平成27年9月30日までとしておりましたが、12月25日(金)まで延長いたします。対象となる方で申請がお済でない方は期限内に申請書をご提出ください。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

公開講演会のお知らせ 『健康長寿のひけつは口腔ケアにあり』

- 日 時 11月18日(水) 午後6時30分～8時
- 場 所 羽村市ゆとろぎ 小ホール(羽村市緑ヶ丘1-11-5)
- 講 師 菊谷武先生(日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック院長)

健康で長生きするために重要なポイントになる口腔ケアについて、テレビでもおなじみの菊谷武先生をお招きし、その方法について解説するとともに、介護の現場での口腔ケアについても紹介いたします。

講演会で特にお聞きになりたいこと、質問等がございましたら、事前に講師の先生にお伝えいたしますので、下記宛にFAXでお知らせください。



◎問い合わせ先 西多摩歯科医師会 ☎0428-23-6222 FAX 0428-23-3951

檜原村文化協会発表会

檜原村文化協会では、下記の要領・日程により発表会を開催します。
舞台による演技等の発表から展示による発表まで様々な出演者により発表会を実施いたします。

ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

日 時 平成27年12月5日(土)

10時00分～12時00分

場 所 やすらぎの里 3階多目的ホール

内 容

● 展 示 発 表

俳句・水墨画・水彩画等

● 舞 台 発 表

= プ ロ グ ラ ム =

1. 開 会 10時00分

2. あいさつ

3. 出演予定団体(各団体20分程度)

○ 檜原太鼓 深山会

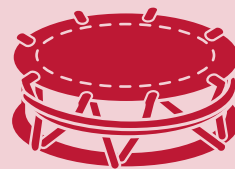
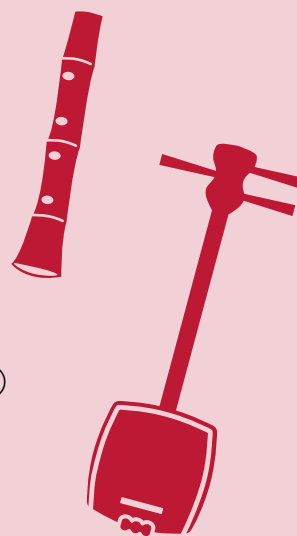
○ 深山琴和会

○ ひのはら合唱団「あおいとり」

○ 檜原民踊会

○ よきこいソーランローズ

4. 閉 会 12時00分



バス時刻表

行き 数馬発8:30→やすらぎの里着9:10

藤倉発8:31→やすらぎの里着8:55

◎問い合わせ先 檜原村文化協会 ☎598-1011 事務局:檜原村教育委員会 社会教育係



プレミアムコンサート 金管五重奏 檜原村公演

平成27年12月5日(土)

開演 14:00 [開場13:30]

会場 檜原村やすらぎの里 3階 多目的ホール

東京都交響楽団メンバーによる金管五重奏

●出演メンバー

トランペット；高橋 敦 (たかはし おさむ)
トランペット；内藤 知裕 (ないとう とみひろ)
ホルン；今井 仁志 (いまい ひとし)
トロンボーン；井口 有里 (いぐち ゆり)
テューバ；佐藤 潔 (さとう きよし)



●プログラム

- ♪交響曲第9番「合唱付」より“歓喜の歌”(ベートーヴェン作曲)
 - ♪バレエ音楽「くるみ割り人形」より“花のワルツ”(チャイコフスキー作曲)
 - ♪ディズニー・ソングス・メドレー(高橋敦編曲)
 - ♪「ドラゴンクエストⅢ」より“おおぞらをとぶ”(すぎやまこういち作曲)
- 他 ※曲目は変更になる場合があります。
- ♪♪檜原中学校吹奏楽部と東京都交響楽団との共演を予定しています♪♪

○参加費 ---- 無 料 (事前申込不要) ※当日は直接会場へご来場ください。

主催：東京都、アーツカウンシル東京 (公益財団法人東京都歴史文化財団)

共催：檜原村、檜原村教育委員会

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課 社会教育係 内線226

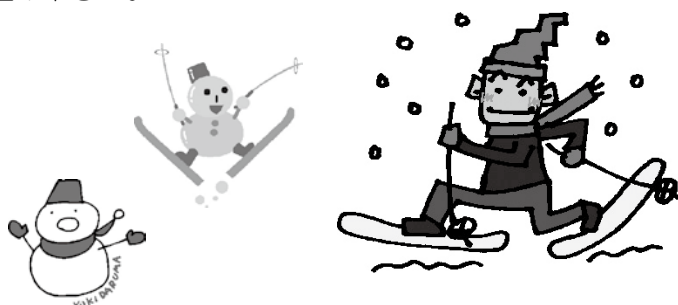
◆主催 檜原村・檜原村体育協会・(公財)東京都体育協会・東京都

第34回 檜原村ジュニアスキー教室 参加者募集!!

今年もいよいよスキーシーズンがやってこようとしています。
教育委員会では今年も「ジュニアスキー教室」を実施します。
スキー靴を履くのも初めての人、もっと練習して上手に滑りたい人、上手に滑れる様になってきた人等、レベルにあわせてそれぞれ講師が指導してくれます。
早めに冬休みの宿題を終わらせてしまい、みんなで楽しく、白銀の世界へ出かけよう!!

- ◆日時 平成28年1月4日(月)～6日(水) 2泊3日
- ◆場所 長野県 岩岳スキー場
- ◆宿泊場所 リゾートイン「やまひら」 ☎0261-72-2358
- ◆対象者 村内在住の小学1年生～高校3年生
- ◆募集人員 60名程度 スノボー希望者はお申し出ください。
- ◆参加費 10,000円(各助成金等により、この参加費が設定されています)
(宿泊費、リフト代、レンタルスキー、交通費込み)
(貸しウェアを希望する方は、別途3,000円が必要となります。)
※参加費については申し込み後、説明会を実施いたしますので、その際にお支払い下さい。
- ◆申込期間 平成27年11月27日(金)午後5時00分まで
- ◆申込先 檜原村教育委員会 社会教育係 ☎598-1011
※檜原村教育委員会窓口にて、参加申込書が用意してありますので、必要事項記載の上、申し込み下さい。

※スキー教室参加中の事故等については、応急処置はいたしますが、以後の処置については自己において処置していただくこととなります。



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

すすめています! こんなこと…

～檜原村高齢者支援事業～

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるようにするため、檜原村では様々な見守り事業を行なっています。

◆みまもりサービス（平成27年10月より受付開始）

○定期訪問

- ・高齢者の自宅を郵便局員が毎月1回（30分）訪問し、安否確認や生活状況を確認
- ・話し相手としてだけでなく電池や電球の交換などの簡単なお手伝いも可能

○24時間電話相談等

- ・生活、健康等よろず相談について電話相談に対応
- ・カウンセラー等、専門家による話し相手、メンタルケア等対応

○「かんぼの宿」宿泊割引

- ・サービス利用者にかんぼの宿の宿泊割引（500円）を提供

◆電話訪問サービス

- ・毎日、自動的にかかる電話により、サービス利用者の体調・安否を確認し、所定の報告先に報告
- ・その日の体調を電話機の①②③から選んで押すだけ
①元気です ②いつも通りです ③元気がありません
- ・健康情報や、元気いっぱいの子どもたちの声、川柳など日替わりメッセージが楽しめます

◆高齢者等ごみ収集支援事業

- ・ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺います

◆高齢者自立支援住宅改修給付事業

- ・高齢者のいる世帯に対し、転倒防止・介護の軽減等を図るため住宅改修を行なった際の助成事業です

◆高齢者自立支援日常生活用具給付事業

- ・日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して日常生活用具を給付します

◆高齢者宅警報機器等取付事業

- ・一人暮らし高齢者等の本人及び離れて暮らす家族が安心して生活できるよう、高齢者宅に機器を取り付ける事業です

対象者や詳しい事業内容については…

福祉けんこう課（やすらぎの里）までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

第5回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会 開催の御礼について

先日10月4日(日)に開催いたしました標記大会につきまして、村民の皆様をはじめ、各協力関係諸団体の皆様のご協力をいただき、実施できたことに深く感謝申し上げます。

第5回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会は、下元郷駐車場をスタートし、奥多摩周遊道路風張峠付近をゴールとして25kmのコースで実施いたしました。参加応募者532名、うち当日参加者が481名、当日完走者464名でした。結果は以下のとおりです。

檜原村の熱い声援が通過する選手の励みになったことと思います。みなさまのご協力ありがとうございました。



第5回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会結果表 (当日参加者481名中464名の完走)

■一般成人男子の部

順位	氏名	都道府県名	タイム
1	宿谷 英男	東京都	56分57秒
2	乾 知行	神奈川県	57分04秒
3	青木 貴嗣	東京都	57分33秒
4	清宮 洋幸	千葉県	57分42秒
5	折橋 孝治	千葉県	57分49秒
6	高木 紀和	神奈川県	58分33秒

■一般成人女子の部

順位	氏名	都道府県名	タイム
1	松田 百合子	神奈川県	1時間04分24秒
2	苅田 磨己	神奈川県	1時間12分30秒
3	岩井 享子	千葉県	1時間15分04秒
4	村上 あかり	神奈川県	1時間15分04秒
5	加藤 希美	東京都	1時間15分55秒
6	手塚 沙也可	東京都	1時間16分04秒

■檜原村の部

順位	氏名	所属	タイム
1	野口 正美	下元郷	1時間12分36秒
2	伏見 直之	東京チェーンソーズ	1時間26分26秒
3	田代 光男	柏木野	1時間28分58秒
4	飯塚 達郎	東京チェーンソーズ	1時間32分49秒
5	青木 亮輔	〃	1時間41分39秒
6	青木 泰子	〃	1時間45分23秒
7	井上 一弘	檜原苑	1時間45分43秒

西多摩地区消防大会が開催されました

9月20日(日) 福生市立福生第一中学校において「第30回記念西多摩地区消防大会」が行われ、檜原村からは小型動力ポンプの部に第3分団、自動車ポンプの部に第2分団が出場しました。小型動力ポンプの部に出場した第3分団は、見事3位に入賞しました。

第3分団



【出場選手】 指揮者 班長 松村 哲朗
1番員 団員 高木 允瑠
2番員 団員 古川 俊春
3番員 団員 平野 啓太
補 欠 班長 中村 直樹

第2分団



指揮者 班長 嶋田 浩貴
1番員 団員 山本 高裕
2番員 団員 山崎 天稔
3番員 班長 岡部 聡
4番員 団員 小泉 賢一
補 欠 班長 高木 直哉

報告
その他

秋の火災予防運動期間

平成27年11月9日(月)～同年11月15日(日)

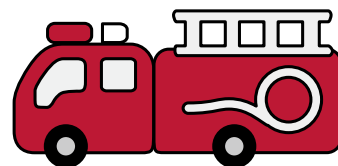
その
他

「火の始末 油断しないで 最後まで」

◆防火のつどい

- 日 時：11月13日(金) 午後2時40分から
- 場 所：秋川ふれあいセンター(あきる野市平沢175-4)
- 講 師：芸人 ねづっち

※入場無料 会場が定員になり次第、受付を終了します。



◎問い合わせ先 秋川消防署 防火査察係 ☎595-0119

「西多摩地域広域行政圏計画(平成28~32年度)」 の策定にあたり意見を募集します

西多摩地域広域行政圏協議会では、平成28年3月に決定・公表を予定している「西多摩地域広域行政圏計画(平成28~32年度)」策定の参考とするため、計画の「素案」について西多摩地域の皆さんからご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、内容を整理・集約し、概要とそれに対する考え方をプライバシー保護に十分配慮したうえで公表します。なお、ご意見に対しての個別の回答はしません。

- **閲覧場所** 檜原村役場 企画財政課(役場2階)
西多摩地域広域行政圏協議会のホームページ
<http://www.nishitama-kouiki.jp/>
- **募集期間** 平成27年12月1日(火)~15日(火)
- **意見の提出方法** 意見に市町村名と氏名を明記のうえ郵便、ファックスまたは電子メールで提出してください。
※電話、窓口での口頭による意見の受付はできません。
- **意見の提出先** 西多摩地域広域行政圏協議会事務局
○郵送 〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所企画部内
○ファックス 0428-22-3508
○電子メール info@nishitama-kouiki.jp



◎問い合わせ先 西多摩地域広域行政圏協議会事務局 ☎0428-22-1111

五日市警察署からのお知らせ

ドライバーのみなさんへ!

**秋のライトオン
16(イチロク)
キャンペーン実施中!!**

秋から年末にかけて夕暮れ時の歩行中の交通死亡事故が増加する傾向にあります。

日没前の16時(夕方4時)には、車両のヘッドライトを点灯しましょう!

ドライバー・歩行者のみなさんへ!

**交差点
アイコンタクト運動
実施中!!**

交差点での交通事故が多発しています!

交差点を通行する際には、歩行者とドライバーが視線を合わせ、(アイコンタクト)安全を確認してから通行しましょう!

警視庁交通部

ご寄付ありがとうございました

(平成27年度上半期分) ふるさと納税制度に伴う寄付金

●神奈川県横浜市青葉区在住	土志田 淳 様	200,000円	●東京都国分寺市在住	市川 修 様	5,000円
●神奈川県横浜市青葉区在住	土志田由美 様	100,000円	●東京都東大和市在住	西 雄治 様	5,000円
●東京都小平市在住	久保田 勲 様	100,000円	●東京都小金井市在住	浅井 信行 様	5,000円
●東京都調布市在住	高橋 純 様	15,000円	●東京都大田区在住	山内 隆臣 様	3,000円
●東京都日野市在住	浅野 勝明 様	10,000円	●東京都文京区在住	瀬戸加奈子 様	3,000円
●東京都文京区在住	増田 亨 様	10,000円	●東京都葛飾区在住	佐々木大祐 様	3,000円
●東京都世田谷区在住	山下 孝弘 様	10,000円	●東京都西東京市在住	藤山 智子 様	3,000円
●東京都八王子市在住	戸部 博司 様	5,000円	匿名	28名	993,000円
●東京都葛飾区在住	三村 和重 様	5,000円			
●東京都品川区在住	田上 俊一 様	5,000円	合計	45名	1,480,000円

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

～クマに気をつけましょう!!～

●クマに出会わないために…

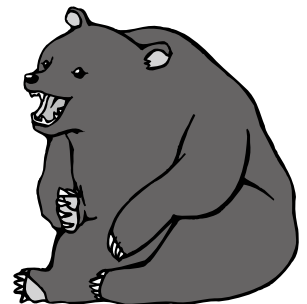
- ◆音を出しながら歩きましょう。
山や、クマが目撃された場所に行く際には、クマよけの鈴・ラジオなど音の出るものを持ち出かけましょう。

●クマに出会ってしまったら…

- ◆遠くにクマを見つけたら、静かにその場を立ち去りましょう。
- ◆クマに遭遇をして、走って逃げたり、大声、石投げなどは危険です。
クマを刺激しないことが大切です。クマの足は人間よりずっと速く、逃げるものを追いかける習性があるので、至近距離で出会った場合もすぐ逃げない方がよいと言われています。

- ◆子グマのそばには、必ず親グマがいます。親グマは子グマを守ろうとするので、非常に危険です。決して近づいてはいけません。

クマの行動範囲は広く、冬場でも冬眠しないクマもいます。クマを目撃した場合には、直ちに、役場へ連絡してください。



その他

■檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成■

「実りが深まる秋、ひのはら保育園・檜原学園檜原小中学校では、力強い教育活動が展開され、日々の学習や行事を通して、子供たちの生活力は、大きく向上しています。

小中一貫教育推進のベースになる第二期計画作成は、それぞれの項目に具体的な方策を加筆し最終段階に入り次の①～⑥を基本に第二期計画を策定する予定です。

- ①小中学校の系統性・連続性を第一に9年間を見通した教育課程を編成し指導を充実させる。そのため、定期的な学園全体会を設定し、共通理解を深めた教育活動を展開する。
- ②計画的な合同研究や研修等を進め、教員の指導力を高めるとともに、協働体制を強化して学園経営の充実を図る。

- ③小学校高学年への指導交流を全教科に拡充する。さらに、中学校教職員による小学校の該当教科の授業について、乗り入れ指導を実施する。また、授業形態や指導法を工夫改善して、学力や生活力の向上を図る。
- ④体育大会・運動会や学習発表会など行事について可能な限り合同で実施し、児童生徒の生活力やコミュニケーション能力を向上させ社会性を養い高める。
- ⑤檜原村の自然や伝統・文化など豊富な環境素材を学習に取り入れた特色あるカリキュラムを開発し、郷土学習を通して檜原村を愛する心を育てる。
- ⑥ひのはら保育園と檜原小学校の実態にあった有効な接続策を探るとともに、檜原村の特別支援教育の充実を図る。

<次回へ続く>

(檜原村教育相談室長 本村 誠)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

教育目標 ・学び考える人 ・心の豊かな人 ・たくましい人

道徳授業地区公開講座

11月7日(土)
道徳授業 午後1時30分～午後2時20分
協議会 午後2時30分～午後3時20分
小グループに分かれて、道徳授業等について話し合いを深めます。



マラソン大会

11月28日(土) 予備日12月1日(火)
午前10時45分～午後0時35分
小中学生が力強く走り抜けます。
暖かいご声援をお願いいたします。
当日は、交通規制へのご協力もお願いいたします。



○今年度は、年間をととして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。
(なお、定期試験日及び、学力検査日につきましては、非公開とさせていただきます。)

【11月、12月の予定】

11月 5日(木)..... 西多摩連合音楽会	12月 1日(火)..... マラソン大会予備日
11月 7日(土)..... 道徳授業地区公開講座	12月 2日(水)..... 保護者会
11月 17日(火)～19日(木)..... 期末試験	12月 25日(金)..... 終業式
11月 28日(土)..... マラソン大会	12月 26日(土)～1月 7日(木)..... 冬休み

檜原村 敬老福祉大会が 開催されました



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
11月8日(日)	横田小児科医院	あきる野市 雨宮233-19	559-2655	23日(月)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	559-9201
15日(日)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市 五日市1039-1	596-6311	29日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	558-6211
22日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡459-11	558-7730	12月6日(日)	池谷医院	あきる野市 秋川11-3-7	550-0005

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター	TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署	TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター	TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (10月1日現在)

	前月比
世帯数	1,184世帯 (3増)
人口	2,357人 (3減)
男	1,173人 (1減)
女	1,184人 (2減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「秋の深まり」

澄みきった青空に、色とりどりの木々が映える季節となりました。表紙の写真は神戸岩です。檜原村の秋も深まり、山も私たちもそろそろ冬支度です。